

# 大正7年の貴族院多額納税者議員選挙

西尾林太郎

## はじめに

周知のように、明治憲法体制下の上院は貴族院であり、その主たる構成要素は皇族議員、華族議員、勅選議員、多額納税者議員であった。大正12年の貴族院改革で学士院議員が創設されたが、その定数は5と極めて小さく、皇族議員はほとんど出席することがなかったため、貴族院の動向は華族議員、勅選議員、多額納税者議員によって決定された。特に華族議員と勅選議員はそれぞれがいくつかの院内会派を組織し、各々拮抗しつつ、政府や官僚機構および衆議院や政党の諸勢力と連携と対立を繰り返しながら、貴族院の政治的ダイナミズムを作り上げてきた。

これに対し、多額納税者議員はいくつかの院内会派に所属することはあっても、独自の会派を持つことは極めて少なかったし<sup>1)</sup>、所属会派の中でも、主導権をとることはほとんどなく、「長者議員」とやゆされつつ、明治期から大正期にかけて貴族院改革が議論される時、しばしばリストラの対象とされた。ちなみに、大正7年6月、『時事新報』は「無差別」<sup>2)</sup>と題するコラム欄で、従来の多額納税者議員の実態について次の様にふれている。「貴族院に於ける勅選、有爵の多額議員を軽視することは甚だしいものであった。畢竟知識、境遇の懸隔にも由るであろうが、公卿、大名、大臣、県知事の古手が『ナニ土百姓、素町人共が』といった気位を以って長者連を遇するからである。長者議員連も自ら卑ふすること其席に遇ぐる嫌ひがあった訳で人種でも違ふ様に勅選や有爵に対して敬意を払ひ、議員の廊下で逢っても必ず低頭平身、先方は反身になって通り過ぐといふ有様…。多少の誇張はあるのかも知れないが、貴族院における多額納税者議員の位置付けを窺うに足りるであろう。

さて、この様な存在でしかなかった多額納税者議員の政治的動向や選挙については、従来はほとんど注目されなかった。ただ、百瀬孝氏の「第1回貴族院多額議員選挙について—明治23年 東京府の場合—」<sup>3)</sup>があるのみである。ここで百瀬氏は多額納税者議員は必ずしも「高額納税」の議員でなかったことや東京府での選挙の一端を明らかにしている。本稿はこの百瀬氏の先駆的とも言うべき研究をふまえて、視点をかえて、大正期の多額納税者議員の選挙に対する華族議員や勅選議員および政党の関り、取り組みについて明らかにしてみようと思う。大正期の選挙を取り上げる理由は、この時期におけるその選挙が広く政界や社会一般の関心をひき、新聞にもよくとり上げられたことと華族議員側の資料がまとまって存在するという2点である。

## 1 多額納税者議員とは

多額納税者議員とは、貴族院令(明治22年勅令第11号)第6条に言う「各府県ニ於テ土地或ハ工業商業ニ付多額の直接国税ヲ納ムル十五人ノ内ヨリ一人ヲ選出シ其選ニ当リ勅任セラレタル者」である。そして、その任期は7年であった。

なぜ、多額納税者議員なるものが、貴族院の構成要素として想起され、実体化されたのかについては林茂氏による研究<sup>(4)</sup>があり、私自身も論じたことがあるので、ここで再論するつもりはない。当初より、憲法起草者たちは大地主や自営商工業者の努力に対する顕彰の意味を込めて、上院の呼称を「華族院」とせず「貴族院」とした。こうして、上院の構成要素である多額納税者議員も期限付の貴族であった<sup>(5)</sup>。

さて、多額納税者議員は上に述べたように府県ごとの多額納税者ベスト15の互選によって選出された。従って、府県の間で格差があり、それは大きいものがあった。先に挙げた百瀬氏の論文に、第一回貴族院多額納税者議員選挙の「互選人納税額と職業」という表が掲載されているが、それによると、新潟県の最高納税額11,283円、最低2,698円であるに対し、鹿児島県のそれは最高450円、最低208円である。両県を比べた場合最高は26倍、最低は13倍の格差がある。

なお、当時の商業の中心地・大阪府の場合は最高2,836円、最低837円であった。この大きな格差は30数年後にも依然として存続したようである。大正15年に刊行された『立法一元論』という議会制度改革論に関する書物の中で、筆者の野間五造は「東京や大阪では年納一万円や二万円の直接納税者では互選資格は得られないが、鳥取県や埼玉県や宮崎県ではわずかに二千元位の年納金さへあれば多額納税者の範囲に這入ることが出来、互選の結果天晴立法官と成る事が出来る訳である」<sup>(6)</sup>と指摘している。

しかし、野間によれば、このような多額納税者たちは素質において「上院議員として立派な者とは言はず、従来の実例から鑑みると普通の財産家とは其撰を異にし、一種低級なる智度の持主たる田舎の大地主と云ふ丈けであった国政を縦横に論議する素要を欠いて居る人達」であった。確かに、衆議院・参議院編刊『議会制度70年史； 貴族院・参議院議員名鑑』によれば、明治、大正初年の多額納税者議員の学歴は「漢学、英書を学ぶ」の類から〇〇中学校卒、「明治法律学校法律科修」、「東京帝国大学文科大学卒、同研究科修」など、実に多様で、大学、専門学校等の高等教育機関を卒業した者は比較的少数と言えるだろう。しかし、野間が言うように彼等の大半が「低級なる智度の持主」であったかどうか、疑問である。ただ、少なくとも、明治～大正期にかけては、「田舎の大地主」が多額納税者議員全員のほぼ半数から三分の一前後を占めていたことは事実である。第一帝国議会開会直前では、42名の多額納税者議員のうち20名が農業を職業としていた<sup>(7)</sup>。明治44年の第4回選挙すなわち本稿が扱う第5回選挙の前の選挙では、それは45名中17名であった。これに対し、商業を職業とする議員は前者においては18名、後者においては23名である<sup>(8)</sup>。

こうした「田舎の大地主」について、野間は「普通実業家と呼ばれる商業工業等の資本家とは其素質を異にし、余程<sup>(77)</sup>保守的であって智度も低級なものである」と酷評し、さらに次の様

に、新潟県の事例をとりあげている。「同〔新潟一筆者〕県下では数軒の大地主が各地方に蟠居し、傲然として恰度昔の封建大名の様な生活を営んで居るのであって、主人なる者は城郭にも見擬ふ如き大厦高桜の裡に居住し、小作人を臣下の如く取扱ひ、世襲的制度の許に於て極端なる階級制を実施して居る其重なる者は二千町歩の大地主として年収拾万石を領得して居ると称せらるる者を筆頭とし、五万石、三万石の取得者が順位に其格式を保ち、他人からは殿様と呼ばれ、自己も天晴れの貴族振りを發揮し、世間知らずの高枕、頑迷無識の資質を遺憾無く發揮して居ると言う事である、之等の徒が先づ多額納税者の標本と観る可きであらう。」<sup>9)</sup>

## 2 対立と斡旋

第5回の多額納税者議員選挙は過去4回のそれに比べて注目されたと言える。従来の45府県に加えて、北海道と沖縄県が新たに選挙区として追加されたことが世間の関心を引いたのであろうが、『大阪朝日』や『東京日日』等有力紙は6月に入ると、たとえば『大阪朝日』の「多額議員互選形勢」というように、ほぼ連日にわたって、各選挙区の動向を詳細に報道している。こうした記事に「政友派」、「憲政派」という文字が散見されるし、現に政友会や憲政会所属の地元代議士がその選挙運動に関与している所も目立つ。個々の事例については後で取り上げることにして、この選挙の結果について、まず見てみよう。

大正7年6月11日付『東京日日』は、次のように報じている。以下、引用にあたって、漢数字は全てアラビア数字に改める。なお、氏名の後の( )内の中立とは中立系、憲政は憲政会系、政友は政友会系をそれぞれ意味する。再・新についてはそれぞれ再選、新選である。また、新潟県の佐藤が新選となっているが、再選の誤りである。

多額議員当選、再選10名＝新選37名

多額納税者議員互選は10日各府県庁に於いて行われ、即時選挙管理者によりて開票されるが、その結果は左のごとくなる旨、各地より電報または電話にて通信ありたり。

東京府

当選 13票 安田 善三郎(再中立)

京都府

当選 14票 大村 彦太郎(新中立) 次点 1票 湯浅七右衛門

大阪府

当選 13票 島 定治郎(新中立)

神奈川県

当選 14票 大谷 嘉兵衛(新中立) 次点 1票 原 富太郎

兵庫県

当選 9票 勝田 銀次郎(新中立) 次点 4票 辰馬吉左衛門

長崎県

当選 9票 橋本 辰二郎(再准憲政) 次点 4票 西村 力之助

## 新潟県

当選(年長) 7 票 佐藤友右衛門<sup>(ママ)</sup>(新政友) 次点 7 票 今井 孫一

## 埼玉県

当選 14票 田中 源太郎(新政友) 次点 1 票 斉藤 善八

## 群馬県

当選 15票 桜井 伊兵衛(新政友)

## 千葉県

当選 9 票 石橋 謹二(再中立) 次点 2 票 篠原 蔵司

同 1 票 茂木七郎右衛門

## 茨城県

当選(年長) 7 票 竹内 権兵衛(新中立) 次点 7 票 高橋 三重郎

## 栃木県

当選 14票 矢口長右衛門(新憲政) 次点 1 票 植竹三右衛門

## 奈良県

当選 13票 山田 純清(新非政友) 次点 1 票 北村 宗四郎

## 三重県

当選 6 票 伊藤 伝七(新政友) 次点 4 票 堀内 鶴雄

同 1 票 川北 久太夫 同 1 票 田中四郎左衛門

## 愛知県

当選 11票 鈴木惣兵衛(再憲政) 次点 3 票 村瀬 周輔

## 静岡県

当選 12票 中村円一郎(新中立) 次点 松永 安彦

## 山梨県

当選 14票 大森 慶次郎(新中立)

## 滋賀県

当選 13票 西川 甚五郎(再国民)

## 岐阜県

当選 13票 野々村久次郎(新中立) 次点 1 票 矢橋 敬吉

## 長野県

当選 14票 今井 五介(新中立)

## 宮城県

当選 13票 八木 久兵衛(新政友) 次点 1 票 佐藤 神治

## 福島県

当選 13票 佐藤 伝兵衛(新憲政) 次点 1 票 山田 脩

## 岩手県

当選 12票 横山 久太郎(新政友) 次点 1 票 伊藤 治郎助

青森県	当選	14票	安田 才助(新政友)	次点	1票	大坂 金助
山形県	当選(年長)	7票	多勢 亀五郎(新政友)	次点	7票	近岡 理三郎
秋田県	当選	9票	土田 万助(新憲政)	次点	6票	加賀谷長兵衛
福井県	当選	14票	山田 斂(新中立)			
石川県	当選	13票	横山 章(新非政友)			
富山県	当選	7票	田中 清文(新中立)	次点	6票	平能 五兵衛
鳥取県	当選	13票	石谷 伝四郎(新憲政)	次点	1票	桑田 熊蔵
島根県	当選	14票	高橋 隆一(新憲政)	次点	1票	田部長右衛門
岡山県	当選	14票	星島 謹一郎(再国民)			
広島県	当選	14票	二階堂三郎左衛門(再准政友)			
山口県	当選(年長)	7票	藤本 閑作(新中立)	次点	7票	道沢 権治
和歌山県	当選	14票	津村 紀陵(新政友)	次点	1票	依田 豊吉
徳島県	当選	14票	三木 与吉郎(新准政)	次点	1票	松浦 栄次郎
香川県	当選	7票	鎌田 勝太郎(再政友)	次点	1票	細浜 宗次郎
愛媛県	当選	7票	岡本 栄吉(新憲政)	次点	5票	八木 為三郎
高知県	当選	12票	竹村与右衛門(再憲政)			
福岡県	当選	13票	麻生 太吉(再政友)	次点	1票	太田 清蔵
大分県	当選	9票	成清 信愛(新政友)	次点	1票	帆足 俊作

佐賀県						
当選	14票	伊丹 弥太郎(新中立)	次点	1票	北島 佐八	
熊本県						
当選	12票	富永 猿雄(新憲政)				
宮崎県						
当選	9票	高橋 源次郎(新)				
鹿児島県						
当選	14票	中山 嘉兵衛(新政友)	次点	1票	藤武 喜助	
北海道						
当選	14票	相馬 哲平(新中立)				
沖縄県						
当選	9票	平尾 喜三郎(新政友)	次点	3票	南崎 豊吉	
備考	再は再選議員、新は新選議員					

この記事の冒頭にある様に、選挙は大正7年6月10日に各道府県の中央庁舎において、各知事を管理者として実施された。票数等に関する記載は各地方支局や特派員が電報や電話で東京日日新聞本社に報告したものをまとめたものであり、公式に発表されたものではない。各道府県庁に保存されていると思われる公式記録を参照して正確を記すことは今後の課題として、以下、この数字をもとに検討を加えてみる。

そうでない事例が目立ちはあるが、多くの当選者は15票のうち10数票を獲得して当選している。無競争に近いか、あっても問題にならない程度の対立候補しかいなかったからであろうか。その吟味は後からするとして、今仮に、15票のうち、10票未満で当選した場合を、それなりに有力な競争相手がいたと考え、無風選挙区ならぬ競合選挙区とする。すると以下が競合選挙区ということになる。兵庫、長崎、新潟、千葉、茨城、三重、山形、秋田、富山、山口、香川、愛媛、大分、宮崎、沖縄の15県である。47選挙区中の32%がそれにあたる。では、この前の選挙ではどうであったか。第4回の選挙は明治44年6月10日に実施されたが、同じく『東京日日』の報道<sup>10)</sup>によると、ここで言う競合選挙区は、長崎、新潟、千葉、三重、長野、福島、青森、山形、秋田、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、大分、佐賀、宮崎の19県である。この記事では、富山県と島根県の当選者の得票数が記載されていないので、この2県を除いて考えると、43選挙区の44.2%が競合選挙区であった。また、富山、島根両県を除いた選挙区のうち、10選挙区が第4回同様、第5回も引続き競合選挙区であった。こうした事態を作り出す原因は何であろうか。僅か15名の有権者しかないのであるから、地域的又は人脈上の相克などがその原因として考えられようし、さらに政友会－憲政会という有力二大政党の地方における勢力拡大競争との関わりも小さくないであろう。ちなみに、2回連続競合の上記10選挙区の内、新潟、秋田、山口、香川、大分の5つは大正6年4月実施の第13回衆議院総選挙において、その獲得議席数について政友会－憲政会とが拮抗している。ともあれ、各選挙によって事

情は少なからず異なるであろうし、新聞情報だけではにわかに判断しかねる部分も大きいが、政党化の波は多額納税者議員選挙にも影響しているようである。

さて、6月上旬において、毎日ある程度まとまった記事を掲げてきた『大阪朝日』から、いくつかの選挙区についてみておこう。

宮崎県北部の東臼杵郡を地盤とする、現職の日高栄三郎は再選を期して、旧高鍋藩主秋月子爵をも動かして「必死と暗中飛躍を試み」ていたが、「格別効果なく」、その地盤の5票が見込めるにすぎないが、県南部を地盤とする高橋源次郎は北諸懸(きたもろかた)、西諸懸両郡の3票を含め9票を確保し、当選は確実であった。結果は『大阪朝日』が予想した通り、高橋が9票獲得で当選している。かたや落選した日高栄三郎は補欠選挙で当選して以来、大正7年9月まで多額納税者議員であった。すなわち、日高は補選に続いて、第3回、第4回の選挙を勝ち抜いて、第5回の選挙で敗退した。また彼は議員在職中に研究会に所属し(明治41年～大正7年)、第31議会(大正2年12月～大正3年3月)時には、常務委員として同会の中枢にあった。そして彼はまた研究会の領袖三島弥太郎の妹・竹子の夫でもあった。さて、彼は再選を期して大正7年4月19日に宮崎に帰った<sup>(11)</sup>。この日、日高は到着した旨の電報を研究会にあてて打っている。その後、研究会が日高に対し、どのような対応をしたかは不明であるが、後述する如く、研究会の常務委員としてこの選挙に対応した水野直の大正7年5月6日の日記には次のようにある。

日高氏へ電報

秋月氏来会、伊東子ノ使<sup>(12)</sup>

ここで言う秋月氏とは、旧高鍋藩主家の当主で、子爵議員でもあった秋月種英のことである。当時彼は、大正3年の補欠選挙で当選して以来研究会に所属していた。また伊東子とは旧飫肥藩主家の当主で、研究会所属の子爵議員・伊東祐弘である。当時、伊東は秋月より30歳年長で、東京帝国大学法科大学の先輩であった。議員としても3年先輩である。中部と南部との違いがあっても、ともに旧領地を宮崎県内に持つ<殿様>だろうが、県内で激戦が続く多額納税者議員選挙について話し合ったのであろうか。伊東の水野への伝言の内容は不明であるが、秋月は研究会の事務所に「来会」した直後に宮崎県入りをしたようでもある。5月14日の水野の日記に「秋月帰京」および「秋月子婦京来会」とある。秋月は宮崎県でどのような活動をしたのか。この時の研究会での秋月の報告内容は全くわからない。『大阪朝日』には日高が秋月を動かしたような記事があったが、海岸線にそって県のちょうどまん中に位置し、日高と高橋の地盤の緩衝地帯とも言うべき児渇郡・高鍋の<もと殿様>である秋月種英に県南部各郡との調整を日高は依頼したようにも思われる。しかし、日高は県の北部は堅めたものの、南部に対してはほとんど無力であったことは、先の『大阪朝日』が報じたとおりである。

もう一例をとりあげたい。新潟県の場合はどうであろうか。新潟県は少なくとも政友会の成立以来、政友会と憲政本党-国民党-同志会-憲政会の二大政治グループとが拮抗して来た所であった。ここでは前回に引続き当選を狙う佐藤友右衛門に対し、反佐藤グループが形成されつつあった。6月4日付の『大阪朝日』は次のように報じている。「佐藤友右衛門氏は再選を

熱望し再選運動に着手したるも同意を表せざるもの多数にして有権者は寄り寄り候補者を物色中なりしが、愈有権者会を開く事となり、2日午後2時新潟市に会合協議の結果、満場一致にて蒲原郡吉田村今井孫一氏を推選する事に決し、其旨当日出席せざる有権者に通知し公然運動に着手する由なるが、大多数を以て今井氏当選すべしと。」佐藤は明治44年実施の第4回多額納税者議員選挙で9票を獲得して当選し、研究会に入った。しかし間もなく政友会系の勅選議員を中心とした院内会派・交友倶楽部の結成に参加し、第5回の選挙の時もその会員であった。後述する如く、研究会の常務委員・前田利定が多額納税者議員選挙の応援のため、北陸、東海、中国の各地を歴訪するが、佐藤は前田の留守宅に次の様に伝言した、と水野日記は記している。「前田子留守宅へ富山<sup>(ママ、新潟)</sup>ノ佐藤友右エ門ヨリ申スハ、面ニテ混雑中、御出御免。」<sup>(13)</sup>かつて研究会会員であったこともあってか、多分前田は佐藤に当選後の研究会入会を期待して新潟における佐藤の活動への援助を申出たのであろう。しかし、佐藤は「混雑」を理由にそれを断ったのである。先の記事にある有権者会が、選挙のたびに開催されていたかどうか判然としないが、少なくとも第5回の選挙ではそれは反佐藤の拠点と化し、これに対し、佐藤は必死でまき反しをはかったものと思われる。結局、佐藤は前田を2票下まわる7票で今井と同点となり、多額納税者議員互選規則第20条<sup>(14)</sup>の規定によって年長者として当選を果たすことになった。

宮崎県や新潟県のように表立って対立する場合も少なくなかったが、競合や対立が選挙の直前までは続くことなく、形の上では無風選挙区となっている場合もまた、少なくない。

福岡県はその一つであった。『大阪朝日』が報ずるところによれば、現職の麻生太吉と新人の太田清蔵との競争になるであろうが、「麻生氏は嘗て野田氏等一派の政友派が勧誘に勤めたる結果食指が再び動くの観」があった。彼はしかし、後進のため今回は辞退することを明言し、「政友派の太田氏にして起つあらば必ずしも再起主張するものにあらず」としていた<sup>(15)</sup>。麻生は前回の選挙に当選して以来、研究会に席を置いていた。明治末年から大正初年にかけて、郡制廃止法案の貴族院での実質上の否決（明治40年3月）や研究会の堀田正養除名問題（明治42年4月、政友会と反研究会を標榜する子爵者の団体「談話会」とに、堀田が誼を結んだとして、彼が研究会を除名された）そしてシーメンス事件などをめぐり政友会と研究会との関係は疎遠であった。この意味で、大正7年の時点で政友会九州派の領袖のひとり野田卯太郎のグループが麻生再選を目指していたことは注目に値しよう。しかし三池炭鉱を中核とする事業家でもあった野田をバックとした九州の石炭王・麻生太吉の再選に対し、同じく政友会の博多グループは「喜ばざるものの如く既に東京方面に向って反対運動を試みつつ」あった。また、財界の大物・和田豊治や黒龍会の大立物・頭山満までもが麻生に対し、後に道を譲るべきであることを力説したようでもあった<sup>(16)</sup>。研究会でもこの問題には注目していたようで、後述するように研究会のリーダー・三島弥太郎が和田と面談した折に、この問題が二人の間で話題となった。

しかし、結局、この問題は原政友会総裁によって決着をみ、候補者は麻生に一本化された。ちなみに、原はつぎのように日記に記している。

「福岡県に於て選挙すべき多額納税議員候補者の事に関し裁定を与ふ、初め太田清蔵が若し現任麻生太吉にして再び出づる考えなきに於ては自分候補に立ちたしとの事なりしが、福岡支

部に於て協議の結果麻生を勧誘せしに麻生再び候補に立つと云ふに付、太田等も此議に参し福岡市の多額納税者に説きたるに反対者多く、又博多協会にても反対にて、太田を推挙すべしと激烈に主張せしに困り事面倒となりたれば、博多より数名の上京を求め、之に福岡支部の野田卯太郎、森田正路其他数名立会の上に裁定を一任すと云ふに付、余は太田並に麻生の面目を立つる為め、此際無条件にて麻生を挙ぐべしと裁決し、一同承服解決したり。」<sup>117</sup>

多額納税者間のこうした対立を政党が調停、斡旋したのは福岡県ばかりではなかった。原のお膝元においてもそうであった。6月8日に実施された岩手県補欠選挙のため原は腹臣というべき高橋光威を盛岡に派遣し、選挙戦の指揮にあたらせた。原は福岡県の選挙について記した、さらに6日後このように日記に記したのであった。すなわち、「…総指揮者として高橋光威を盛岡に派遣し置き、同時に貴族院問題に付、横山久太郎と平井六衛門との競争にて、是れも調停の必要ありしが高橋等の斡旋にて妥協成立し、横山久太郎を全員一致にて選挙し、無事に終了したり」<sup>118</sup>と。結果は「全員一致」ではなかったが、先の『東京日日』によれば、横山は12票を獲得して当選したのである。

ところで全47選挙区中、唯一、満票＝全員一致で当選者を出したところがある。群馬県である。群馬県は第4回の選挙でも当選者は13票を獲得しているので、典型的な無風選挙区と言える。さらに第5回はより強力な調整がなされたようである。5月13日に男爵議員・神山郡昭が研究会常務委員・青木信光(子爵議員)に電話で連絡をしたところによると、「群馬ハ政友会ノ援助ニテ交友会入会。県庁ハ此度ニ骨折ラズ」<sup>119</sup>ということであった。神山は明治44年7月の選挙で男爵議員として議席を得、昭和7年にその長男に家督を譲るまで貴族院に議席を有した。貴族院議員以外には特に官歴を持たず、父は旧土佐藩士であった。従って神山と群馬県との接点は見出せないが、単にこの時は研究会の一員として群馬県に派遣せられただけなのかも知れない。

それはともかく、この時当選した桜井伊兵衛は神山が報じたように、政友会系の勅選議員団体である交友倶楽部に属することとなった。それにしても、群馬県では今迄県庁が多額納税者議員選挙の際、調整や何かしらの斡旋をして来たのであろうか。

### 3 研究会の対応

先に引用した『時事新報』のコラム欄「無差別」によれば、第5回多額納税者議員選挙(大正7年6月実施)には「余程妙な現象」が見られたという。それは研究会をはじめとする貴族院の諸会派が「頭数の権衡がどうの斯うのと騒ぎ立て予め長者候補に手を廻して奪い合いをした形跡があったという。「無差別」は続けていう、「有爵者の所謂土百姓、素町人も斯うなれば大持て、歴々の名を署して『貴下御当選の暁は是非共我団体に御加入相願ひ度貴下にして御加盟相成候はば我団体の光栄不過之』といった意味の手紙が大分飛ばされた」<sup>120</sup>と。はたしてどうであろうか。

残念ながら、新聞を含めて資料を欠き、貴族院の各会派の対応についてそれぞれを明らかにすることはできないが、最大会派である研究会については、先に引用をした水野日記によって

その輪郭を把握することが可能である。この日記によれば、研究会の運営にあたる10名の常務委員の大半が、今回の多額納税者議員選挙に関わっているようである。常務委員が東京と地方とに分かれ、手分けして種々の選挙活動をしたようであるが、その分担について詳しいことは分らない。ただ、常務委員の中心であった三島は病気のこともあってか、青木信光、水野直らと共に東京におり、少なくとも松平直平、酒井忠亮そして前田利定が地方に出掛けたようである。この時、水野と前田はコンビを組んでいたようでもあり、前田の留守宅経由で伝達される情報を「前田子不在中」と、日々のメモとは別立てで水野は手帳に記入している。

「前田氏不在中」は5月12日から始まっている。この日の前半の記述は次の通りである。

前田子不在中

五月十二日、水曜日

○大浦子事務所ヨリ電話、

一、鳥取ノ石谷ハ其友人ヨリ、鎌倉ニ来テ相談ストノ話ナリ。

一、愛媛、熊本ハ直接ノ関係ナシ、下岡、安達ト相談セン、兩人トモ目下、奈良ニ出張中。

熊本モ前任者幸倶楽部ナル故、如何カト思ハル。

一、秋田ニ付テハ無関係。

○青木子、水野へ高崎、新庄両氏 来邸、茨城ノ選挙ノ様子、報知セラル。

○前田子留守宅へ富山<sup>{ママ}</sup>ノ佐藤友右エ門ヨリ申スハ、面ニテ混雑中、御出御免。

○山田三良氏ヨリ前田子宛書面ニテ、九月マデ入会返事御断リ。

○午後事務所ニ参ル。

○青木子ハ通運会社。

○西大路子礼ニ来邸。

○前田子ヨリ電報、富山ノ田中入会書受取。

○松平直平子ヨリ島ノ弟ハ十四日頃上京。

研究会は、2か月後に迫った子爵議員の選挙に出馬を希望する大浦兼一に対し、多額納税者議員選挙当選予定者に当選を条件に研究会への入会を勧誘するように働きかけている。大浦は、旧薩摩藩士で山県系官僚として著名な大浦兼武(もと農商務相、内相)の長男である。この時、大浦兼一がどのような官歴の持主か定かではないが、研究会としてはその父親(この時点では存命、大正7年10月死去)を介しての人的ネットワークに注目したものと思われる。

ここで言う「鳥取ノ石谷」とはこの選挙で13票を得て当選することになる石谷伝四郎のことである。鎌倉のどの人物に相談するのかは不明であるが、結局彼は山県一桂系のもと官僚の勅選議員中心の会派・茶話会に属することになった。愛媛、熊本両県ともに、その当選者は『東京日日』によれば憲政会系であったが、憲政会の有力者である下岡忠次や安達謙蔵と大浦は相談するという。大浦は彼等を通じて、両県における当選者に対し研究会入会を働きかけようというのであろうか。ちなみに、水野の手帳(日記)の5月7日の所に「前田子一下岡」とある。前田は山県一桂系の官僚であった衆議院議員の下岡と、この時すでに連絡をとっていたのであ

ろうか。なお愛媛県の当選予定者・岡本栄吉はその後、研究会に入会したが、熊本県の当選者・富永猿雄はその前任者と同じ会派のメンバーとなった。すなわち富永は幸俱樂部というグループの一つである、上記の茶話会に属することになった。

この日、常務委員・青木信光は水野に対し、茨城県の高崎三重郎らが来邸し選挙の状況について報告を受けた、と語っている。茨城県の選挙は激戦で、高橋と竹内権兵衛とは同点であった。結局、先にもふれた「互選規則」第20条の規定によって年長者である竹内が当選することになる。高橋は青木に助力を求めに来たのであろうか。なお佐藤友右衛門については前章でふれた。

ところで「山田三良氏」とあるが、山田は東京帝国大学法学部教授で国際私法を専攻する学者（後年、京城帝国大学総長、日本学士院長）であり、奈良県高市郡の出身である。奈良県の前回の選挙の当選者は研究会所属の木本源吉であり、木本の後継者と目される人物をいち早く研究会に加入させようとして、前田はこのころから、第5回選挙の当選者となる山田純精に働きかけたのであろう。しかし、山田家のひとりとしてかかる事態＝当選予定者の青田刈りに反発した、法学者山田三良<sup>28)</sup>は当選の公示の「九月まで入会」の意思表示を控えるべきであると前田に抗議したと思われる。この時、下岡や安達がちょうど奈良にいたわけだが、この<事件>と彼らの関係は不明である。下岡は桂系の内務官僚で、東京帝国大学法科大学では山田三良の一年先輩である。このふたりが今回の選挙について話合った可能性はないわけではない。

さて、この山田の手紙に研究会側は少なからず動揺したようである。翌13日、水野は「奈良ノ山田ハ下郷ヨリモ話ス。伊丹、大村ヘモ書状依頼」と日記に記している。近江財界の指導者のひとりであり、関西財界の重鎮とも言うべき下郷伝平から研究会入りを勧誘したのである。下郷は第1回の滋賀県多額納税者議員選挙の当選者であり、研究会会員でもあった。また、「伊丹、大村」は伊丹弥太郎(佐賀県)、大村彦太郎(京都府)のことであり、共に第5回多額納税者議員選挙での当選予定者であった。研究会側は彼等についても早急に加入の意思表示を求めたものと思われる。

しかし、かかる山田三良の行為に対し動揺したのは研究会ばかりではなかった。地元奈良県でも動揺が走った。水野はさらにその翌日の14日に「荒井氏、山田。木本氏、投票ヲ妨ゲズ、有権者ノ面前ニテ申セリ。」と日記に記している。もと大蔵官僚である研究会所属の勅選議員・荒井賢太郎をおそらく山田三良に接触させようとしたのであろう。他方、現在多額納税者議員として議席をもつ木本は、奈良県の有権者に対し、「投票を妨ゲズ」と、自らの、さらには研究会のこの選挙への影響力行使を中止する旨を発言せざるを得なかったのであろう。

他方、投票の2か月前の時点で、富山県の選挙で当選することになっている田中清文は、研究会への「入会書」を前田に提出したとの、前田からの電報を水野は受取っている。また松平直平についだが、この松平は研究会の常務委員であり、この時大阪に滞在していたのであろう。大阪選挙区において当選の見込が高かった島定治郎の弟が14日に上京することを水野らに知らせて来たのである。研究会側は、その弟を通して、島の研究会入会について働きかけをしようとしたのであろうか。

さて、上記の日記中に子爵西大路吉光がお礼のため水野邸を訪れたとある。何のお礼か不明であるが、この時、西大路は子爵・榊<sup>くしげ</sup>隆督と共に、今回初めて多額納税議員者選挙が実施される沖縄を担当していた。5月8日に、このふたりは沖縄に向けて出発している。水野はその日記に次のように記している。

五月八日

四時、西大路、榊<sup>(ママ)</sup>出発

沖縄 ゴエック 尚公爵ノ妹婿

御衛<sup>ごえい</sup>得久

沖縄憲政会議員

平尾、九票 内地転入

大味久五郎(前知事)

憲政会ハ内地人ヲ候補

鹿児島ヨリ三八ノ舟

前々日の午後四時 (以下略)

西大路と榊とは共に明治44年の子爵議員選挙で当選した研究会員である。そして共に四條家の一門である。二人の共通点は以上であり、彼等がなぜ沖縄を担当したのか、不明である。それはともかく、大正3年6月から大正5年4月まで沖縄県知事を勤めた大味久五郎が研究会の沖縄対策に関与したことは確かである。ちなみに、西大路は5月13日にも研究会事務所に水野を訪ね「多勢ノ件大味氏ト相談ノ上、未タ手懸リナシ」<sup>(22)</sup>と述べている。この「多勢」とは、山形県での当選予定者・多勢亀五郎であろう。それにしても、5月8日の時点で、水野は平尾喜三郎が9票を確保したことを知っていたのである。2ヶ月後、平尾は実際に9票を得て、次点南崎豊吉・2票に圧勝する。南崎が憲政会系であるか、さらに内地人であるかは判然としないが、当選したのは9票を獲得した平尾である。西大路より数日送れて12日午後、榊は沖縄を離れたらしいが、5月17日には「沖縄入会済」<sup>(23)</sup>と研究会に報告している。

さて水野の日記の5月12日分の後半は次の通りである。

○小笠原勤一子報告、昨夜帰京、本人ハ哲学の研究等ヘモ用意深シ。

入会ノ希望アル事ハ言語ニ現ハル。弟、国平ニ面会シ談ス。

之ヨリ各派ヲ研究シ官報ニ発表後、態度ヲ定ム。祝電ヲ喜ブ。

八代村ニ帰省中更ニ本人ニ面会セシニ、ユルユル考ヘ返事セシ。

十日会場ニ向フ時ニ、土曜会ノ者ヨリ猛烈ナルカンユウセラル。

之レ貴族院議員トシテ 如何カト思ハル、侮辱セラレタル様ニ思ハル。

研究会ハ礼節ヲ重セラレタルニ付テハ感謝ス。

入会ニ就テハ今日調印ヲ欲セズ、官報ノ発表ノ時ヲ待ツベシ。

若尾謹之助ニ面会、余ニ話シナシニ他ニ入会出来ザル間柄ナリ。

安心セヨ、只時ヲ要スベシ。

○山梨二年交代ノ由、上京ノ度々ニスルガ可。

○小笠原子、熊本行ノ件、富永。

○櫛笥子本日午後沖繩出發、電報來ル。

○木場博士來會。

○前田子ヨリ電報。

酒井子ノ電宜シカラズ、明後日金沢ニ行ク。

広島市鉄砲町五十一、前田利乘

木場氏

島—大久保—木場博士

秋田ノ実業家ニ今夜木場博士面會。

5月12日の後半部分の前半は山梨県の選挙区についての記述である。この選挙区を担当したのは、もと越前勝山藩主家の当主である子爵・小笠原勤一であった。彼は山梨県まで出向いて、「当選予定者」である大森慶次郎とその弟国平にそれぞれ面談している。「十日会場ニ向フ時ニ」とあるが、何の会場であろうか。第2章で新潟県の事例を検討した時に、当票に先立つ2か月前に「有権者会」なるものが設定されていたが、それに類するものであろうか。大森はその会場に向う時に土曜会から猛烈に入会を勧誘されたようである。当時土曜会は研究会員100余名に対し、30名前後でしかなく、明治期の反藩閥政府に肉薄した往時の勢いはなかった。勧誘もそれだけ熱心かつ猛烈であったようである。しかしながら大森は当選内定に対する研究会からの祝電には感謝しながらも、9月の官報登載による正式な当選を待って調印することを望む、として入会について即答を避けた。こうした大森の姿勢に対し、7年後に実施された第6回の選挙の当選者である若尾謹之助は、研究会以外の会派に大森が入るのであれば事前に自分に相談がある筈である、と小笠原に述べたという。それにしても、山梨県では15名の有権者間に2年交代についての合意があったのであろうか。しかし、結局大森は任期一杯勤めて若尾に<交替>したことは、上に述べた通りである。

ところで、この日、木場貞長が研究会事務所に現れた。木場はもと文部官僚であり、明治42年に勅選議員となったが、しばらくして研究会に入った。「島—大久保—木場博士」とあるから、大阪の島定治郎の入会の勧誘にも動いたのであろうか。さらに彼が秋田の実業家に会うということは秋田県の選挙区対策にも関わったのであろう。また、木場は、鹿児島県の当選予定者の入会の勧誘にも奔走していた。同県では中山嘉兵衛が当選と内定していた。研究会は中山が上京するという情報に接するや勅選議員の坂本欽之助と木場に入会の勧誘を以来している。なぜこのふたりがあてられたか不明である。5月14日、水野は木場よりの電話で「中山氏上京ノ件ニ付床次氏訪問、交友会入会ヲ可トスル由」<sup>26)</sup>との報告を受けた。木場は鹿児島県出身の政友会所属の衆議院議員・床次竹二郎(もと内務次官)に中山の入会勧誘について相談した所、研究会でなく、政友会系の勅選議員中心の会派・交友倶楽部が適当であるとの答であった。大正2年に官僚出身者として政友会に入党し、原総裁の下で実力をつけて来た床次は貴族院での政友会系勢力の拡大を考えたのであろう。結局、中山は研究会入りを拒否し、交友倶楽部に属することとなった。5月17日に、三島に手紙を出し、入会を断っている。水野はその日の日記

の冒頭に「中山拒絶 三島子ニ手紙」<sup>(25)</sup>と書きとめている。

さて、この頃「水野日記」によれば貴族院は各会派による<青田刈り>はピークを迎えていた。5月14日、水野は今城定政(子爵)と共に研究会の勅選議員・荒井賢太郎(元大蔵官僚)に「面会シ、島ノ件ノ依頼」をしている。そして翌15日には今城が「島へアイサツ」<sup>(26)</sup>をしている。ここで言う島とは大阪府の島定治郎のことである。他方、山梨県を担当していた小笠原頸一は長野県における当選予定者である今井五介に接触をはかっていた。また、これより前、水野は徳島にいる子爵・牧野忠篤(越後長岡藩主家当主)に対し、16日頃、三木与吉郎へ会見を依頼している。17日、牧野の「会見」が効を奏したのか、徳島県の当選予定者である三木が上京した。この時、池田政時(子爵、備中国生坂藩主家当主)もまた、牧野とともに三木への応接を担当した。そして19日に三島が、翌20日には青木がそれぞれ三木と「面会」ないしは「訪問」している。その結果、5月21日に池田が三木にあった折、三木は「交友、土曜会断ル」<sup>(27)</sup>旨を表明するに至った。三木には交友倶楽部、土曜会からも入会の勧誘があったのである。しかし一方で栃木県の当選予定者である矢口長右衛門のように、入会を「諸方ヨリススメラ」れているので、「入会書ノ提出ヲ見合セラレタシ」<sup>(28)</sup>と、これ以上本人に入会の勧誘をしても無駄であるかのような意見が研究会事務所にもたらされている。

なお、今回、研究会では4名の再選者を出した。東京の安田善三郎、広島の高階堂三郎左衛門、高知の竹村与右門、福岡の麻生太吉の4名である。この4名のうち、水野の日記に比較的好く出てくるのは安田である。安田は安田善次郎の女婿であり、安田財閥の中核でそのグループ企業の持株会社である合名会社保善社の副社長であった。彼は、大正3年2月に実施された補欠選挙で当選し、今また再選を目指していた。投票日が50日後となった時点で、研究会の三島は、財界の大物であり、富士ガス紡績社長・和田豊治と面会し、安田についてお礼を述べている。「三島子和田豊治ニ面会安田氏ノ礼ヲ陳ブ。福岡、大分ハ自分ヨリ談シ得。」<sup>(29)</sup>和田は大分の中津出身であり、大分県とは深いつながりがあった。また博多を中心とした福岡県の財界ともつながりがあった。「福岡、大分ハ自分ヨリ談シ得」とはおそらく和田が三島に語ったものであろうし、そうであるなら、和田は研究会のために一肌脱ぐつもりでいたのである。ともあれ、三島が和田に対し、安田について礼を述べたのは、おそらく和田が東京府選出の議員について安田の一本化のため奔走した、あるいは奔走する意思があることを意味するのであろう。<sup>(30)</sup>

ともあれ、これで安田の再選について見通しが立ったとみえて、その翌日、水野らは「安田氏の為メ仲間内ノ集会」<sup>(31)</sup>を開いたのである。彼はさらに、有権者名簿に変更<sup>(32)</sup>があったことについても、4月29日に研究会事務所で水野らに説明している。

広島の高階堂に対しては常務委員の前田利定が応援に出向いている。前章で触れたように前田は新潟から金沢を回り、広島入りしたのである。運動資金に不足をきたしたのか、彼は研究会本部に手紙を出し送金を依頼したり(5月14日)、電報で何かを報告している(5月17日)。高知の竹村、福岡の麻生については、麻生「帰国」が1ヶ所あるだけで、彼等についてふれた記事はない。なお、当選した麻生および4選を狙って落選した宮崎の日高についてはそれぞれ前章でふれた通りである。

## むすびにかえて

5月22日の水野の日記に次のような記述がある。

東京、福岡、高知  
 三名、静岡、石川、福井  
 沖縄、栃木、徳島  
 鳥取、京都、神戸、山梨  
 愛媛、奈良、長野  
 大阪、三重、山口、広島

「三名」は意味不明であるが、全体が府県名であることを考えると、「神戸」は兵庫県を意味するであろう。おそらく上記は5月22日現在における、当選予定者の研究会入会見込表である。水野の見込は47選挙区中20議席を確保できる筈であった。しかし、このうち、第41議会開会すなわち大正7年12月の時点で、栃木、鳥取、兵庫は茶話会に、山梨は土曜会に、三重、山口は交友倶楽部に大阪は無所属にそれぞれ入会した。京都府はどこにも加入しない純無所属であった。要するに水野の、そして研究会の見込20の内、研究会に入会したのは13にとどまった。水野たち研究会側の見込違いもあるだろうが、その後もなお、当選予定者そして当選者の激烈な争奪が会派間でなされたのであろうか。

ところで、第41議会(大正7年12月～大正8年3月)開会時における貴族院各派所属の議員<sup>(33)</sup>とは次の通りである。

## 研究会 15名

・東京	—	安田善三郎	・徳島	—	三木与吉郎
・奈良	—	山田 純清	・愛媛	—	岡本 栄吉
・静岡	—	中村円一郎	・高知	—	竹村与右衛門
・長野	—	今井 五介	・福岡	—	麻生 太吉
・福井	—	山田 敏	・佐賀	—	伊丹弥太郎
・石川	—	横山 章	・宮崎	—	高橋源次郎
・富山	—	田中 清文	・沖縄	—	平尾喜三郎
・広島	—	二階堂三郎左衛門			

## 茶話会 10名

・神奈川	—	大谷嘉兵衛	・愛知	—	鈴木惣兵衛
・兵庫	—	勝田銀次郎	・山形	—	多勢亀五郎
・長崎	—	橋本辰二郎	・鳥取	—	石谷伝四郎
・千葉	—	石橋 謹二	・熊本	—	富永 猿雄
・栃木	—	矢口長右衛門	・北海道	—	相馬 哲平

## 交友倶楽部 11名

・新潟	—	佐藤友右衛門	・岩手	—	横山久太郎
-----	---	--------	-----	---	-------

- |         |   |        |      |   |       |
|---------|---|--------|------|---|-------|
| ・埼玉     | － | 田中源太郎  | ・山口  | － | 藤本 閑作 |
| ・群馬     | － | 桜井伊兵衛  | ・和歌山 | － | 津村 紀陵 |
| ・茨城     | － | 竹内権兵衛  | ・大分  | － | 成清 信愛 |
| ・三重     | － | 伊藤 伝七  | ・鹿児島 | － | 中山嘉兵衛 |
| ・宮城     | － | 八木久兵衛  |      |   |       |
| 土曜会 6名  |   |        |      |   |       |
| ・山梨     | － | 大森慶次郎  | ・秋田  | － | 土田 万助 |
| ・岐阜     | － | 野々村久次郎 | ・岡山  | － | 星島謹一郎 |
| ・福島     | － | 佐藤伝兵衛  | ・香川  | － | 鎌田勝太郎 |
| 無所属 2名  |   |        |      |   |       |
| ・大阪     | － | 島 定治郎  | ・滋賀  | － | 西川甚五郎 |
| 純無所属 2名 |   |        |      |   |       |
| ・京都     | － | 大村彦太郎  | ・島根  | － | 高橋 隆一 |

以上のうち、「無所属」とは「無所属」という名の会派であり、「純無所属」とは全く特定の会派に属さない議員のことである。改選前と比べて各会派の増減はどうであろうか。第40議会における各会派の多額納税者議員数→第41議会における各会派の多額納税者議員数という具合に示せば、研究会：12→15、茶話会：10→10、交友倶楽部：9→11、土曜会：9→6、無所属：4→2、純無所属：1→2ということになる。議席を増やしたのは、研究会と交友倶楽部である。新たに議席が与えられた北海道と沖縄県の分については茶話会と研究会がそれぞれ分け合ったが、それでやっと茶話会は現状維持であった。

ところで、すでに見た如く、多額納税者議員選挙は、公式に投票が行われるほぼ2か月前に各選挙区＝道府県における当選予定者が決定されていた。すなわち各選挙区ごとに15名の有権者の間で調整＝談合が行われていた。他の府県はともかく、少なくとも新潟県と山梨県ではそのための会合が持たれた。それは、あたかも伯・子・男の有爵互選議員の選出母体で、選挙のおよそ2か月前にそれぞれ実施されていた「予選会」のようなものであるのだろうか。そして明治期はともかく、少なくとも大正半ばには政党、貴族院各派がそれに大なり小なり関与していたのである。すでにその時から、すなわち各道府県における当選予定者がほぼ決まった4月中旬から5月中旬にかけて、最大会派・研究会を中心に、当選予定者の<青田刈り>競争が各会派間で進められたのである。

## 註

- (1) 明治30年7月実施の第2回多額納税者議員選挙によって選出された議員たちによって、朝日倶楽部と丁酉会という会派が設立され、同じく第3回の選挙では実業倶楽部が組織されたが、先の2つは7年後の選挙の後にはともに自然消滅した。後者は結成5年目で研究会に吸収された。なお、この点につき、水野勝邦編『貴族院の政治団体と会派』（尚友倶楽部、1984年刊）第7章を参照。
- (2) 大正7年6月11日付『時事新報』。
- (3) 日本歴史学会編『日本歴史』第460号(1986年刊)所収。
- (4) 林茂「貴族院の組織とその性格—貴族院令起草者の意図したもの—」（東京大学社会科学研究所編刊『社会科学研究』、1951年刊、所収）。
- (5) 西尾林太郎「明治憲法下における上院の構成と呼称—貴族院制度の意図したもの—」（『北陸大学紀要』第15号、1991年刊、所収）を参照されたい。
- (6) 野間五造『立法一元論』上(白楊社、1926年刊)P145。
- (7) 貴族院制度部「各改選時に於ける多額納税者議員職業調」（議会制度審議会貴族院制度部編刊『貴族院制度調査資料』〔1939年刊〕、P214以下）を参照。
- (8) 同上。
- (9) 野間、前掲書、P194。
- (10) 明治44年6月11日付『東京日日』。
- (11) 水野直〔みずの なおし〕日記（国立国会図書館憲政資料室所蔵『水野直関係文書』所収）大正7年4月19日の条。なお、水野は旧下野国結城藩主家当主、子爵、1878—1929。
- (12) 同、5月6日の条。
- (13) 同上。
- (14) 明治22年勅令第79号。第20条に「投票同数ナルトキハ生年月日ノ長者ヲ以テ当選人トス」とある。
- (15) 大正7年6月4日付『大阪朝日』。
- (16) 同上。
- (17) 『原敬日記』大正7年6月4日の条。
- (18) 同、大正7年6月10日の条。
- (19) 前掲、水野日記、大正7年5月13日の条。
- (20) 大正7年6月11日付『時事新報』。
- (21) 山田は筋を通すことを身上とした学者であったと思われる。明治30年、大学院生であった山田は、在日外国人の私権を制限する趣旨で起草され議員立法という形で衆議院に上提された、民法第2条修正案が一世を風靡し、その議会通過を懸念した。彼はこの時、法の沿革の一貫性と内外人平等主義に立脚しつつ、「民法2条修正案反対私見」をまとめ、恩師穂積陳重の勧めもあり、小冊子にしてそれを貴衆両院議員に配布した。その結果、賛成を

取り消す議員が続出し、この修正案は本格的に審議されないまま廃案となった。また彼は伊豆斐山の代官江川太郎左衛門を祖父とする江川しげ子と結婚して以来、江川家が受け継いで来た日蓮宗に帰依し、死去するまで熱心な門徒であった。彼は戦後『回顧録』（山田三良先生米寿祝賀会編，1957年刊）を著しているが、本稿で扱う多額納税者議員選挙については、そこで全くふれてはいない。

(22) 前掲、水野日記、大正7年5月13日の条。

(23) 同、大正7年5月17日の条。

(24) 同、大正7年5月14日の条。

(25) 同、大正7年5月17日の条。

(26) 同、大正7年5月15日の条。

(27) 同、大正7年5月21日の条。

(28) 同、大正7年5月13日の条。

(29) 同、大正7年4月19日の条。

(30) 和田に関する資料として、小風秀雄他編『実業の系譜 和田豊治日記』（日本経済評論社、1993年刊）がある。これに収められている大正7年分の日記は10月1日～12月17日の期間に限られ、本論考が扱う多額納税者議員選挙に関する記述は含まれていない。

(31) 同、大正7年4月20日の条。

(32) 大正7年5月15日付『東京府告示』によれば、清水賞太郎が「互選名簿ニ脱漏ノ旨」を申立て、東京府は調査の結果それを認め清水を名簿に登載した。他方、栗原幸八郎は「納税減額シタルニ由リ名簿ヨリ削除」された(安良城盛昭『貴族院多額納税者議員互選人名簿・第12巻・東京府』（御茶の水書房、1970年刊）P59）。

(33) 酒田正敏編『貴族院会派一覧－1890～1919－』（日本近代史料研究会、1974年刊）による。

※本研究は平成11年度愛知淑徳大学研究助成による成果の一部である。